

玉村消防署の救急車が 新しくなります



第2回定例会は、6月7日から14日までの会期で開かれました。町長から、専決処分・条例改正・補正予算など10議案が提案され、慎重審議の後、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問は9議員が行い、2日間にわたって論戦を展開しました。最終日には、追加提案された5議案（人事案件）に同意し、8日間の会期を閉じました。

財産の取得

救急車両の変更

原案可決（賛成全員）

現在の救急車は平成14年から9年間使用。走行距離が15万kmを超えているた

め、最新機材を積載した車両に更新します。

（納車は来年3月の予定）

- 購入価格 3354万円
- 契約業者 群馬日産自動車（株）

質疑

救急車を購入する業者を指名競争入札で選定しているが、どのような業者が応札したのか。

A 群馬日産と群馬トヨタの2社で、入札を執行した。

2社では競争にならないのではなか。購入金額が高額であり、もう少し幅を広げべきだったのでは。

A 高規格救急車は、いろいろな医療設備が積載されるため、これら設備の販売許可を

持っている業者は販売できない。県内で許可を持つているのは、群馬日産と群馬トヨタのみである。また、当町へ指名参加願いが出ている業者も、この2社だけである。

業務用内部情報端末（A4型ノートパソコン）を入れ替える

原案可決（賛成全員）

職員が使用している内部情報端末76台を新たに入れ替えます。故障が多く、業務に支障が出ているためです。

- 購入価格 856万円
- 契約業者（株）両毛システムズ

条例の改正

東日本大震災被災者の負担軽減を図るため、町の税条例を一部改正

原案可決（賛成全員）

東日本大震災により住宅や家財等で生じた損失を、平成22年に生じた損失として、平成23年度分の個人町民税から雑損控除の適用を受けることができるようになります。また、住宅借入金等特別税額控除の適用住宅が震災により居住でき

なくなった場合でも、平成25年度以降の残存期間について、引き続き控除を受けることができます。

下水道条例の一部改正

原案可決（賛成全員）

条例の中で規定されている団体の名称が「日本下水道協会群馬県支部」から「群馬県下水道協会」に変わったことによる改正。



補正予算

原案可決（賛成全員）

主なものは、次のとおりです。

総務

魅力あるコミュニティ助成事業
137万円

上福島公民館の備品等購入に
対する助成



農政

滝川排水門電動化事業 340万円

出水期に蛭堀の排水をより速く
するため、水門を電動で開閉す
る装置を設置

商工

新規事業

住宅リフォーム支援事業
600万円

地域経済の活性化促進と、町民の
生活環境の向上を図ることを目的
とした補助制度です

補助額の上限は20万円です

※ 税込20万円以上の工事が対象

町内業者が施工する工事に限ります

申請期限は、平成26年3月31日まで

※ 工事着工前にあらかじめ申請が必要です

福祉

東北地方太平洋沖地震被災者支援
事業

127万円

被災地への職員派遣経費

老人福祉センター管理運営事業 575万円

脱衣室の改修工事費

子ども手当支給事業 ▲6037万円

子ども手当のつなぎ法案が成立したことにより、当初予算で増額を見込んでいた3歳未満児の支給額を減額

質疑

子ども手当は、いつ、いくら、どのような形で支給されるのか。

A 2月～5月分が6月10日、その後は10月に支給を予定している。支給額は1人1万3000円である。

土木

まちづくり事業 3870万円

板井まちづくり事業における
補償費等の追加

人事案件

この人に決まりました

- 公平委員
岡部寛司氏（再）角 洵・昭和3年生
- 固定資産評価審査委員
柳澤政章氏（再）飯 塚・昭和11年生
- 固定資産評価員
月田昌秀氏（新）小 泉・昭和31年生
- 人権擁護委員
青木和子氏（再）下新田・昭和14年生
根岸國雄氏（再）飯 塚・昭和19年生